

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表： 令和 5年 2月 24日

事業所名 戸次なごみ園

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%			園庭や個室などひとりひとりの特性に合わせて、分散できる十分なスペースがあり、落ち着いて過ごせている。	利用人数や個々の特性に応じて、良好な関係が保てるようにする。
	2	職員の配置数は適切である	100%			多めの職員を配置しており、休みが出ても対応できている。	職員の配置から、よりしっかりと子どもたちの動きに合わせて関わっていく。したい遊びを確保できている。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100%			車椅子対応トイレも整備している。園便りやお知らせ等、掲示スペースを設けている。活動内容を絵カード等でホワイトボードに掲示している。タイマーを使うなど視覚的配慮をしている。	柱の角など危険個所には、安全ガードを施しているが、子どもがはがすことがあるため、その都度確認して対処する。苦手な玩具などを排除することもしていく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%			療育活動後は、換気したり、おもちゃやドアノブなどアルコール消毒やハイター拭きをしたりしてコロナ感染症対策を行っている。危険な個所には、クッションガードを取り付け、けがの防止に努めている。おもちゃ倉庫も子どもたちが使いやすいように整理整頓を心掛け、個室も子どもの特性に応じて活用できるようにしている。	柱の角など危険個所には、安全ガードを施しているが、子どもがはがすことがあるため、その都度確認して対処する。コロナ感染対策のため、消毒や換気をより徹底する。利用児が触れる位置も徹底して消毒していく。

業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	100%			職員会議や朝礼で、利用児ひとりひとりの特性に応じて、支援を振り返り、改善している。全職員が目標に対して、共通認識して取り組むようにしている。	自己評価表アンケートで得た意見を踏まえて検討し、できるだけ迅速に前向きに検討し、対処していく。幼児の動きに配慮しながら、業務の見直しをその都度行う。行事ごとにアンケートをとっている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%			全職員で評価内容の分析を行い、共通理解のもと迅速に改善を行っている。その都度保護者からの意向も検討し、丁寧に詳しく説明を行っている。	自己評価表アンケートで得た意見を踏まえて検討し、できるだけ迅速に前向きに対処していく。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%			集計してホームページや事業所内掲示、園便りで公表している。	公表結果をコドモンで知らせ、ニーズに対して迅速に対応して、今後もよりよい運営を築いていく。意見が出た場合は、全職員で検討していく。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	100%			法人全体で第三者委員会を設置している。	第三者による外部評価としてはまだ実施していないが、他事業所の評価の情報共有をしながら全職員で十分検討し、改善していく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%			法人全体の研修以外に、事業所内研修も行っている。	今後も外部研修に積極的に参加できるようにしていく。Zoom会議にも対応していく。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%			保護者からの聞き取りをして、取り組みを計画している。	ニーズや課題を整理・分析をして、具体的に取り組む児童発達支援計画を明確に伝えていく。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	83%		17%	個に応じて、保育経過記録表や病院での検査のアセスメントツールを利用しながら取り組んでいる。	保育経過5領域記録表の実践に取り組み、その子の成長を検証していく。また、療育センターなどで検査した発達検査（WISCなど）の結果も踏まえて、今後の支援に取り組んでいく。

12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%		ひとりひとりの特性や能力、家庭環境に合わせて、目標や支援内容を検討し、個別支援計画を作成している。児童発達支援ガイドラインも職員が常に確認できるようにファイルを設置し、その都度必要に応じて、会議等で確認するようにしている。	ガイドラインの項目は、全職員で読んで踏まえているが、地域支援の提供に工夫が必要と考えている。また、異動してきた職員への周知を図ることが課題である。
13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%		児童発達支援計画を確認しながら、日々の支援に取り組んでいる。支援の振り返りを大切にし、改善点を確認している。	その子の実態に応じて、毎日のミーティングや職員会議で児童発達支援計画の確認しながらしていきたい。
14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%		職員会議で、毎月のプログラムについて話し合い、立案している。昨年行った活動も振り返りながら、新たな活動に取り組むようにしている。	今後、マンネリにならないようにいろいろな情報や知識を駆使して、季節感や子どもの個性や能力に応じて内容を展開していく。また、他事業所の活動内容など情報共有して、幅を広げる。
15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%		今年度も季節に応じた活動やプログラムを提供している。子どもの特性や興味関心に応じて、工夫するように配慮している。	子どもの特性に応じて、子どもたちからの意見を更に取り入れ、充実して満足できる活動プログラムを設定していく。
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	100%		個別活動と集団活動のメリハリをつけ、個々の発達段階に応じ、その子に合った支援をしている。集団活動への参加が苦手な子どもには、様子を見ながらスモールステップで取り組んでいる。	集団活動では、季節感を感じる活動を取り入れているが、子どもの疲労感など状況を踏まえて集団活動の内容を修正することも工夫していく。

17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%			朝のミーティングで、その日の活動内容や支援で注意することや配慮することなどを確認し、職員の動きや役割も細かく打ち合わせしている。	子どもたちの想定外の動きやいろいろな活動内容に対応できるよう、話し合いで想定する幅を広げて検討するようにする。
18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%			その日のうちに気づいた点を振り返り、ミーティングで話し合うようにしている。支援の振り返りで子どもの様子や対応を検討し、共通理解している。	なるべくその日の内容を振り返るようにしているが、送迎時間や会議等の兼ね合いで帰りのミーティングができない時があるため、必要に応じて少人数でも必ず確認するようにする。
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%			その日の様子や支援をパソコンで記録し、後で見返せるようにしている。ケース会議では、記録を整理し、今後の対応に活かしている。	支援記録は必ず記入するようにしているが、記録の仕方について全職員で確認し、よりわかりやすい記録を作成して支援の検証をしていく。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%			6ヶ月ごとのモニタリングや日々の記録を通して、課題点について話し合い、支援計画を修正したり、支援内容を改善したりしている。職員会議でも十分に話し合うようにしている。	子どもの成長に合わせて、今何がその子に必要なのかを全職員で検証し、対応を検討していく。見直しをする中で、個々の特性について、認識を深めていく。
21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%			児童発達管理責任者や主任が主に参加している。現場の状況で、参加できない時には、情報提供書を提出している。	状況に応じて、精通した職員が参画しているが、情報提供内容を職員全員からさらに聞き取りし、取り組むように工夫する。

関係機関や保護者との連携	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	100%			保育所や幼稚園とは、保育所等訪問支援事業などを通して連携している。また、必要な保護者には、臨床心理士と話ができるようにしている。	今後も関係機関と連携しながら、丁寧な情報共有をしていき、子どもの実態に即した支援を工夫しながら取り組んでいく。実際に子どもの様子を見てもらう機会も設定していく。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	38%	12%	50%	地域の医療機関と協力契約書を交わしており、緊急時の対応の体制はとっている。現在、対象の子どもは利用していない。	現在、対象の子どもはいないが、利用の際には、当法人の看護師チームにも相談しながら取り組みたい。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	38%		62%	アセスメントシートに医療機関等の情報を記入してもらい、いつでも対応できるような体制をとっている。	現在、対象の子どもはいないが、利用の際には、当法人の看護師チームにも相談しながら取り組みたい。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%			保育園やこども園に移行する際には、必ず情報共有の場を設けるようにしている。	情報共有していくことを心掛け、今後も必要な情報を迅速に伝えていく。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%			就学前には、各関係機関と支援会議を行い、子どもの能力や特性に応じた支援の統一を図るようにしている。	情報共有していくことを心掛け、今後も必要な情報を迅速に伝えていく。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%			他の児童発達支援事業所とは、支援会議や担当者会議を通して、支援の統一に取り組んでいる。また、他事業所とも情報交換しながら、助言や研修を受けている。	研修計画を見直し、もう少し幅広い研修内容を検討し、日程等にも工夫しながら取り組む。

28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	83%		17%	法人祭り開催時は、他の保育園や幼稚園の子どもと交流する機会があった。コロナ感染のため、交流機会がなくなっている。	今現在コロナウィルス感染防止の観点から、交流はできていないが、再開される時は、地域の関係施設と何らかの形で交流ができるようにしていきたいと考える。
29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	100%			案内のある自立支援協議会等の研修には、参加するようにしている。	現段階では、地域の自立支援協議会会議には参加できていないが、会議に参加している当法人他事業所から福祉情報を得るようにしていく。
30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%			送迎時や個別面談、電話連絡等で、子どもの状況について伝え、共通理解を持つようにしている。	送迎時に詳しく伝えられない時には、後ほど電話で状況を伝え、共通理解を図っている。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	100%			必要に応じて、臨床心理士との面談機会を設けている。また、保護者会を通じて、保護者への支援や養育力を向上するようにしている。	ペアレント・トレーニングやピアカウンセリングを視野に保護者会開催などに取り組んでいるが、ペアプログラムを職員が学んでいるため、その内容を今後は活かしていくように取り組む。
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%			利用契約時に、児発管から詳しく説明し、同意を得るようにしている。質問やニーズに関しても、内容を検討して丁寧に対応している。	運営規程や利用者負担等について変更があれば、その都度伝えるようにしている。保護者からの質問等にも、充分検討して丁寧に対応していきたい。
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%			各保護者に支援内容を丁寧に説明し、家庭でも一度支援計画書を見直し確認してから、同意を得るようにしている。ガイドラインを職員に周知するようにしているが、随時新職員にも周知していく。	児童発達支援ガイドラインについての説明は今後もしていくが、新規利用の方への対応が不十分である。異動してきた職員にも周知していく。

保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%			児童発達管理責任者や主任保育士を中心に、保護者の相談に応じ、保護者の悩みが軽減できるよう取り組んでいる。	子育ての悩みについては、迅速に対応するが、必要に応じでは、臨床心理士との面談を設定していくようにする。職員と保護者との関係性を大切に、今後も話しやすい環境を整えていくように心がけている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	100%			今年度の保護者会は、コロナ感染状況を踏まえて3月に開催予定である。	保護者同士の交流は、保護者会を通して取り組みたい。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%			苦情解決の受付等に関する説明は利用契約時に行い、体制は整えている。療育に対してのニーズには、職員で検討し、保護者の了解を得て迅速に対応している。	常に保護者の意見に対して、真摯な姿勢で対応し、検討を重ね、より質の高い支援を行うようにしている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%			毎月、園便りを発行し、園での過ごし方や活動内容の様子を写真で伝えるようにしている。また、子育てに参考となる資料も、その都度配布するようにしている。	毎月発行はしているが、より詳しく、多くの子どもたちの様子が伝えられるように動画を使用する等工夫していきたい。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	100%			個人情報の取り扱いについては、利用契約時に同意書を交わし、その都度保護者に確認しながら取り組むようにしている。重要書類や記録など個人情報に関するものは、施錠のできる棚に収納している。	個人情報となる内容に相当するかを全職員で検討しながら、今後も十分注意していきたい。

	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%			子どもの能力や特性に応じて、絵カードやスケジュール表等を用いて、視覚支援を活用している。また、お絵描きなどボードに書いてやりとりすることもしている。	保護者との意思の疎通や情報伝達に関しては、電話や面談で行っているが、より詳細な事についての内容には、より丁寧な対応をしていきたい。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	80%		20%	アトリエもえ展を地域の方にもポスターなどで発信している。	園自体に地域住民を招待するところまではできていない。今後は交流会などの行事を工夫していきたい。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100%			各マニュアルについては、保護者会で説明をして周知するようにする。新規利用の方には、利用開始時に説明し、理解していただいている。	今後も保護者会などを通して、丁寧に説明をしていき、訓練実施も子どもの実態に即して工夫しながら取り組んでいく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%			特性に応じて、年2回避難訓練を行っている。備蓄品の準備もしている。	保護者への周知不足が今後の課題である。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100%			アセスメントや面談で服薬など確認している。保護者からの情報をその都度職員間で確認している。	年齢に応じた健康管理（予防接種など）や服薬状況について今後も保護者と連絡を密に対応していきたい。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%			食物アレルギーについては、保護者と情報共有し、主治医の指示に応じて対応している。	食べ物アレルギーに関しての相談や知識を法人看護師と連携しながら取り組みたい。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%			ヒヤリハット報告書に事例を記入し、職員間で情報確認・共有をできるようにしている。必要に応じて、業務日誌にも記入し、職員間で意識するようにしている。	ヒヤリハットがあった場合、報告書を提出してもらおうが、会議での検討をより綿密にしていきたい。

46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%		虐待に関するチェックシートを定期的に職員に記入してもらい、日常の支援の振り返りに取り組んでいる。また、毎年法人虐待防止研修会にも参加するようにしている。	各職員の虐待防止チェックシートの結果を踏まえて、職員会議で支援の見直しをより密にするようにしていきたい。
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	100%		安全面での配慮について、児童発達支援計画書に記載し、対応についての説明をし、同意を得るようにしている。	身体拘束についての考え方（3要件など）については、常に職員間で確認しているが、どのように対応するのがよいか今後も慎重に検討していくようにする。虐待防止委員会にも事例について提案していきたい。

○この「児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）」は事業所全体で行った自己評価です。